

市の人口

(2月1日現在)

世帯数

12,612世帯 18世帯増

人口

男 22,802人 18人増

女 23,622人 10人増

計 46,424人 28人増

市報



いしおか

発行：石岡市役所

編集：企画室広報公聴係

2月号

市の木：ケヤキ

市の花：ヒマワリ

—275—

石岡市民憲章

1. しごとに誇りをもち、栄えるまちをつくります。
1. きまりを守り、住みよいまちをつくります。
1. からだをきたえ、明るいまちをつくります。
1. 教養をたかめ、文化のまちをつくります。
1. たがいに助けあい、楽しいまちをつくります。

石中校舎を全面増改築

五十一年度より三カ年継続事業

本市における、小中学校の児童生徒数は、近年著しい増加を示しております。

このため、昭和五十一年度から五十三年度には杉並小学校が開校され、又、石中の校舎は老朽化されたため整備を計らなければならなくなり、さる一月二十三日の市議会第一回定例会にお

新築中学校の内容

現在の敷地に、鉄筋コンクリート二棟（一棟が四階、一棟が三階）の校舎を建て、普通教室二十四室、特別教室十一室（特

別活動室、美術室、視聴覚室、図書室、教育相談室、音楽室二室、理科室二室、家庭科室二室、教材置場としての準備室八室、資料室四室（各階に二室）、管理関係室（職員室、校長室、事務室、保健室、放送室、会議室一室）を造り、建築面積、五千六百五十八・六九平方メートルの近代的な校舎となります。

25年を迎えた石中も間近く近代的な校舎に

市議会第3回臨時会

昭和五十二年
一般会計補正予算など
●●●五議案を審議●●●

昭和五十二年市議会第三回臨時会が、

さる十二月二十六日、市議場において開催されました。

この臨時会では、

昭和五十二年度一般会計補正予算や市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定など、五議案が上程され慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

その後、国民健康保険から老人医療を分離し、老令者医療保障制度を確立すること等、国民健康保険財政改善及び老人医療等に関する案と、昭和五十三年度米の生産調整実施についての意見書案がだされ、審議の結果原案どおり可決されました。

なお、これら意見書は、議長に委任され関係省庁に申請することになりました。

可決された議案の主な内容は次のとおりです。

昭和五十二年
一般会計補正予算

今回の補正で一億九千六百九十七万七千円の子算額を追加し、予算総額を五十二億九千五百六十一万二千円としました。

追加された主な内容は次のとおりです。

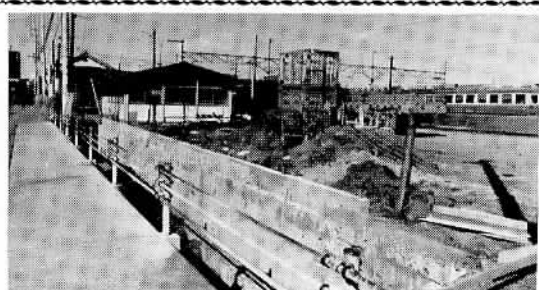
才入

市民税、一千五百万円、固定資産税、四千四百万円、地方交付税九千三百九十六万四千円、民生費国庫負担金、九百七十三万四千円、利子及び配当金、八百三十一万二千円、雑入、一千五百五十五万五千円、市債、一千七百四十万円が計上されています。

市職員の給与条例の一部を改正
三月末完成
駅前へ自転車置場を

国の一般職の給与改定に準じて改正したもので、昭和五十二年四月一日から適用し、主な内容は、給料月額を平均七・〇四%引き上げたことです。

市では、国鉄石岡駅構内の鉄道用地の一部を借用して、駅前広場を含む駅周辺の環境整備と歩行者の事故防止を図るため、無料の自転車置場を設置することになりました。



工事が進む駅前自転車置場



石中増改築事業に

二億二千五百八十万円追加

●●●二議案を審議●●●

昭和五十三年、市議会第一回臨時会が

さる一月二十三日市議場において開かれ

昭和五十二年一般会計補正予算（第六号・七号）の二議案が

慎重審議された結果

原案どおり可決され

ました。

可決された議案

昭和五十二年
一般会計補正予算

（第六号）

今回の補正は、参議院（地方選出）議員茨城県選挙区補欠選挙の費用五百七十万円が追加され、一般会計予算の総額を五十二億三千七百一十一万二千円としました。

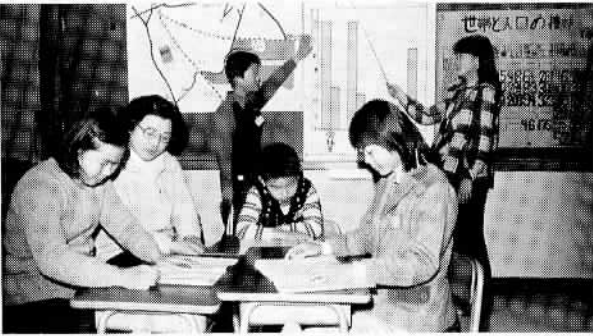
才入内容は、市税（個人・固定資産税）四千四百九十二万二千円、国庫補助金、六千九百九十七万八千円、市債、一億一千九百四十万円となっております。

昭和五十二年
一般会計補正予算

（第七号）

今回の補正は、石岡中学校増改築の事業費二億二千五百八十万円が追加され、一般会計予算の総額を五十五億二千七百一十一万二千円としました。

才入内容は、市税（個人・固定資産税）四千四百九十二万二千円、国庫補助金、六千九百九十七万八千円、市債、一億一千九百四十万円となっております。



先ほど、茨城県地理学会主催の「私たちの郷土」研究発表大会が茨城大学で行われ、小学校の部で見事南小学校の郷土クラブ（五名）が入賞されました。このクラブの作品は、「南小

南小「郷土クラブ」研究発表で入賞
「私たちの郷土」研究発表で入賞
学校の誕生をさぐる」と題してクラブ員五名が昨年の四月から資料づくりを始め、放課後、夏休みなどを利用して、十二月までの長い期間、学区内のように歩いて調べたり、市役所や学校の全生徒の家庭にアンケートをお願いして、地域のようすや開発された理由、今後どのように開発されるのか、通学している人たちのようす、住んでいる人達の希望等を表やグラフにあらわし発表いたしました。

この調査をしたクラブ員
大久保仁見 南小五 新池台
高野修一 南小五 茨木団地
石田弘美 南小五 東田中
土谷みつ枝 南小五 新池台
長津博樹 南小四 東田中
川並キヨ先生を囲み発表作品を話し合う生徒たち。

景気回復が遅れていることから、ことに力の弱い中小零細店は、厳しい経営環境下におかれています。
市では、その対策の一環として中小企業の金融の円滑化を図るため、このほど自治金融の貸付限度額を従来の二〇〇万円から、設備資金五〇〇万円、運転資金三〇〇万円と大巾に融資枠の拡大をしました。

融資条件
●融資限度額 五〇〇万円
（運転資金三〇〇万円）
●融資期間 五〇カ月
●利率 八・八二％
（保証料を含む）
融資枠二〇〇万円までは、市より三・六五％の利子補給をするため実質金利は、五・一七％になります。

利用できる方
（1）市内に店舗、工場又は事業所があり、一年以上の営業実績がある方。
（2）市税を完納している方。
※くわしいことは商工会議所（四一八一番、又は市役所商工観光課）一―一内線二三八番へ

自治金融
「融資枠を拡大」
ただし、設備資金、運転資金を併用する場合は、五〇〇万円を限度とする。

新春・消防出初式
新春、恒例の消防出初式が一月十日石岡小学校々庭において、消防署職員、消防団員、（本部十個分団）二百五十二名と多数の来賓を迎えて整然と行なわれました。



服装点検を受ける消防団員

永年勤続功労章（三十年） 笹目穂太郎
永年勤続功労章（二十年） 山本吉蔵 原田幸也 高木郁蔵 富田忠良
永年勤続功労章（十年） 小松崎正・石崎俊夫・木村弘人 久松新太郎・篠塚一郎・島田正隆 綿引昭一・座古正隆・今泉章

共同募金運動
年々高まる市民の善意
赤い羽根に
四百三十八万三千三百七十六円
才末助け合いに
二百二十七万二千四百二十円

市民意識の高揚について
市の策定した開発計画によると、人口八万の大石岡市を想定しているが、それは現在人口の約二倍に相当するものであり、その実現には今後幾多の障害を覚悟せねばならない。

市民意識の高揚を計る第一歩は、まづ市の長期ビジョン等を明示し、その問題点を指摘し市民と共に研究しようことである。すなわち、市長と市民との重責の一端を担うに担うてもらうことである。

才末助け合い募金配分状況

配分先	人	金額円
養護、精神、身体福祉施設入所者等	59名	177,000
老人ホーム入所者	33名	99,000
被保護入院患者	40名	80,000
授産所	14世帯	58,500
里親	5名	15,000
要保護世帯	28世帯	166,000
母子家庭	57世帯 94名	359,000
在宅心身障害児	27名	81,000
ねたきり老人	91名	182,000
交通遺児家庭	18世帯 27名	134,500
被保護世帯	95世帯	142,500
在宅重度心身障害者	4名	12,000
附帯経費		49,000
計	212世帯380名	1,555,500

※募金の残金は他の福祉費に充当いたします。

才末助け合い募金150万円を配分
市民のみなまからの温かい心ざしは、昨年十二月に配分委員会を開き、別表のとおり、各施設の入所者や若年寄、生活困窮世帯など、二百十二世帯、三百八十名の方々に、さる十二月八日から十二日間わたって、民生委員や福祉事務所の協力に心から感謝申し上げます。

特殊寄付者
市内の職場、学校、各種団体の方々より、運動期間中特別募金をお寄せいただきました。
心から感謝申し上げます。

赤い羽根に

昭和五十二年の「赤い羽根共同募金」及び「才末助け合い募金」は、市民のみなまの温かいご理解、ご協力によりまして目標額を上回る、素晴らしい成果をおさめることができました。又、この運動にはいつも多大なご奉仕をいただいている各地区の駐在員、班長のみなまををはじめ、民生委員、婦人会、各種団体の方々から感謝申し上げます。

市民意識の高揚を計る第一歩は、まづ市の長期ビジョン等を明示し、その問題点を指摘し市民と共に研究しようことである。すなわち、市長と市民との重責の一端を担うに担うてもらうことである。

市議会を傍聴して研究の一助にする。重要案件については、市長及び市議会議員の出席を求め地区住民の座談会を開催して問題の解明に努力し、新しいまちづくりに努めるものとする。



仲間たちに祝福され父親勝美さんと参加した高野さん

車イス参加の岳志君

育ててくれた“父母に感謝”しつつ 成人式に参加

12年の闘病生活記を披露 ● ● ● 感涙にむせぶ成人者たち

成人式の感動

市では、明日を担う若人の輝かしい未来を願い、おとなになったことを自覚し、自ら生きぬこうとする青年男女を祝う式典が、さる一月十五日(成人の日)市民会館において、新成人該当者五百四十二名の七割近い三百七十五名の参加により、盛大に行われました。

式典は、市長のあいさつを始め、来賓者のお祝いや激励に続き、不治の病といわれる進行性筋萎縮症(筋ジストロフィー)にかかり、十二年間療養所で死への恐怖と闘ってきた高野岳志君が両親に付き添われ、車イスで出席し、市長よりみなさんに紹介されました。

以下はその時の感動と、岳志君より市長あてに送られた手紙を掲載し、同君の今後の輝かしい人生のために、みなさんともにお祝い申し上げたいと思います。

いでしょう。ましてや、この生命に關し、死に至る極限を目前にみづめながら、今日と言う日の事なきを神に感謝し、隣人に感謝しつつ、精一杯生きる喜びをつかむ事など、抽象論としては、解るような気がしても、あまりにも高度なさとの世界で

成人式を迎えて思うこと

市内染谷一九九七 高野 岳志

のどのかき切った者の求め得た一滴の水は、最高の歓喜であり、飢餓のどん底にある者が求め得た一わんの飯は、何があくても骨にしみ通る味と、感謝の気持ちで体内に躍動するにちがいありません。我々が、こと足りて日々の生活を送る中で、そうした事を実感として、痛きまでに受けとめる機会に出合ふ事は、ある意味において、幸せに馴れすぎた不幸と言つてよ

本日、郷土石岡において成人式を迎えることは、私にとって感慨ひとしおのものがあります。昭和三十三年六月六日、この世に誕生して以来、宿命ともいえる進行性筋ジストロフィー症というハンディキャップを背負いこの二十二年間は、私にとって進行性筋ジストロフィー症克服の歴史であつたといえるからです。

また、石岡という地は、幼児期、小学校低学年という自分の性格を養う上で、最も大事な年代を過ごしたという点で、私という人間にとってかけがえのない故郷といえます。

今でこそ、十二年間という長い終りのない闘病生活のため、日常生活の上では石岡の地で暮らしているわけではありませんが、私も石岡市民の一人として自覚し毎日の生活を送っているつもりです。

私のハンディキャップである進行性筋ジストロフィー症の診断が下つたのは、小学校の入学式の前日であつたと聞いています。この病名を聞いたときに、母は目の前が真っくらになり、涙がとまらなかつたといひます。

進行性筋ジストロフィー症ドシヤンヌ型というのが私の正式な病名ですが、この病名は幼児期に発病し、徐々に全身の骨格筋の萎縮、脱力をおこし、二十才前後で歩行不能となり、二十才前後で寝返りも打てず、寝たつきの状態になり、呼吸器系感染、内臓衰弱などで死に至る病気で

幸にして私はまだ生きていますが、いつ死ぬかわからぬ身です。母が、この病気の診断を聞いたときの気持は、私にはよくわかります。

死刑の宣告も同様な診断を受けたのは私ではありませんが、父母にしてみれば我身に受けたも同然であつたことは明らかなことです。

こんな私をここまで育ててくれた父母には、感謝の気持ちでいっぱい

そして、多くの人達の温かい心と手があつたればこそ、ここまで生きてこれた自分があるのだと思つて

幼年期、小学校低学年を石岡の地で過ごした私は、昭和四十一年六月十日に千葉県四街道町にある国立療養所下志津病院に入院しました。

下志津病院は昭和三十九年に厚生省の筋ジストロフィー患者収容施設の指定を受けた病院で、全国二十五ヶ所の筋ジストロフィー患者収容施設の中でも先がけとなりました。

現在百二十名の筋ジストロフィー患者が収容されていますが、私が入所してから、十二年の間に、百名以上の仲間が死んでいきました。入院当初の私は、治らない病気だとは全く知らず、年に何人もの仲間が死んで行くことによつて筋ジストロフィーを学んで行きました。まるで筋ジストロフィーを知るために入院したようなものです。

闘病生活の中で、三度の転機がありました。

一度目は、十二才のときに歩行不能となつたことです。

歩けなくなつてみて、初めて歩くことのすばらしさを知つたのです。

行動半径が狭くなるだけの問題ではなく、住んでいる世界がまるで違うという精神的なショックが重くのしかかり、淋しさの中でくやし涙を流したことを覚えて

二度目は、中学一年のときに仙台にある西多賀病院の筋ジストロフィー患者等によって発行された「車椅子の眼」という、筋ジストロフィー患者の写真を集めて自分の病気を確実に知つたときです。

自分自身の上を迫りくる死の恐怖が吹きすさび、孤独感と誰にもぶつけられない怒り、悲しみがわき起こりました。このときから、自分とは何年生きられるから何をしよう、何が出来るだろうかという考え

方をするようになり、自分の人生設計と精神生活上の最大の転機となつたのです。

この時期、「生まれてこなければよかった」、「自分達だけ何故こんなに苦しまなければならぬのか」と、自暴自棄的な考えをもつたものですが、今では全くといっていいほど、このような考えはありません。

このときから実質的な私の闘病が始まつたといえますが、なかなか心の痛みはいやせませんでした。

悩みのさなかにいるちやうどこの時期、徳島や仙台北の患者等が自治会を組織し、「進行性筋ジストロフィー症の病因と治療法究明運動」や「病院や在宅患者の生活改善運動」が展開されて行きました。

下志津病院にも運動呼びかけの手紙が全国各地の自治会から届くようになり、下志津においても自治会の芽えが見え初めました。

こんな状態のなかでも、中心メンバーの何人かが死んで行き私達が中心となつて動かざるを得なくなつていったのです。

こうして、運動に打ち込むようになり、運動することが病気を治すこと、自分達の生活を改善して自立を促すこと等の究極の人生目標と一致し、生きがい

となつたのです。

この頃、人生に目標と生きがいを持つたものの強さ、充実した生活のすばらしさを初めて知つたのです。

三番目の転機は最近のことです。人間の価値観を自分なりに見出すことができたのです。

この考えは流動性のあるもので、将来変わり得る可能性もありますが、現在の考え方は次のようなものです。

現在のような生産社会のなかでは、人の価値というものが、その人の労働力、生産性の大小によつて計られてるように思われます。

この尺度で重度障害者である自分を計れば、自分という人間は全く無価値な存在だということになつてしまひます。

そこで、重度障害者とはどういふことなのかを考えてみました。身体に障害があるといふことは、行動領域すなわち生活圏が空間的に限られ、日常生活において生活の全てを他者の介助にゆだねなければならぬことと

また、筋ジストロフィー症の場合には二十才前後で死に至るわけで、時間的にも限られた場に生きていくわけ

このことから重度障害者は、人間として極限状態に置かれた存在であるといふことができません。

この極限状態は、人間が生きていふことを抽出したもので、すなわち、重度障害者は人間存在の基本的な位置に置かれて

そのなかで「生き抜く」ことはすばらしいことです。

そこに、人間性としての態度価値が実践されているのですから、そして、その人間の価値は

究極のところ人生の長さや生産性で計られるべきものではなく、人生の完成度としての自分の生をどこまで燃焼させたかという度合いで計るべきものだと私は思つて

また、労働にふれば、生産しその代償としての賃金を得ることだけが労働ではなく、その人の置かれてる立場に応じて文化、精神、社会面で、社会に対して寄与することが労働だと思ふ

二十才という年は、成人となる年齢ですが、皮肉なことに筋ジストロフィーの死亡年齢と一致しています。

私は人生のたそがれ時に差掛つてはいますが、この先何年も生き延びて、社会に対して十分に貢献できる人間になりたいと思つて

この成人式の日を故郷石岡の地で迎えられることのできたこの喜びを生きてかゝとして、一日一日を大事に生きて行きたいと思ひ

高野君の手紙を読み、同君の姿に接し、思わず感動の涙となつて出たものは、同君が死と言ふ人間最大の恐怖と戦えながら遂にその苦闘を乗り越え、生ある者の素晴らしい歓喜と、そして一日の貴重さを発見し、その中に立つて、自己の可能性を限りの力を傾倒して、少しでも社会に役立ちたいとする念願が脈々と、その胸中に生きて

いる事であり

二度と生を受けられぬ人生であり、今日と言う日は二度とないのである。だからこそ心残りなく、死に至るまでの生命を完全燃焼させたいとする姿勢である。身体は重度障害者でありながら、よくもこのように透徹した人生観と、内に秘めた燃ゆるが如き気迫を持つことが出来たものであると思ひ

市報いしおか



市長から記念品を受ける岳志君

と

この頃、人生に目標と生きがいを持つたものの強さ、充実した生活のすばらしさを初めて知つたのです。

三番目の転機は最近のことです。人間の価値観を自分なりに見出すことができたのです。

税の申告は早目に

申告期間

二月十六日(木)から

三月十五日(水)まで

●●●印かんを忘れずに●●●

申告は、二月十六日から三月十五日までの期間、市役所市民税係で受付いたします。ただし部落のみなどは、前号でお知らせしたとおり日程表により、職員が出向いて相談受付を行いますので、その時に申告をしてください。申告には印かんが必要で

●●●印かんを忘れずに●●●

申告が必要な人

昭和五十三年一月一日現在、石岡に住んでいた人で次のような場合には、申告しなければなりません。

一、昭和五十二年中に営業、農業、配当、不動産、譲渡などの所得(利子所得を除く)があった場合。

還付を受けるための申告はお早めに

申告はお早めに

所得税の確定申告の時期も、三月十五日までです。

もとも、大部分のサラリーマンは、年末調整によってその年の納税が完了しますので、改めて確定申告をする必要はありません。しかし次のような条件の人が確定申告をしますと、税金の還付を受けられます。

一、サラリーマンで、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除な



二、給与所得者であって、次のような場合。

- (イ) 給与所得のほか、地代、家賃、配当、原稿料、退職金などの所得があった場合。
- (ロ) 給与所得だけの人も、勤務先で給与支払報告書を出していない場合。
- (ハ) 雑損控除及び医療費控除を受けようとする場合。

どちらか低い方の金額をこえているときは、そのこえている部分の金額が所得金額から控除されます。

(3) 住宅取得控除とは、住宅を新築したり新築住宅を購入して、その床面積が百六十五平方メートル以下で、新築(完了日)購入日から六ヶ月以内に入居し、居住した年以降三年間にわたって、各年の所得税の額から最高三万円が控除されます。

(なお、住宅所得控除については、最初の年に確定申告をすれば、二年目、三年目は年末調整で控除が受けられます。二、年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人。

昭和五十二年分の確定申告の期間は二月十六日から三月十五日までですが、税金の還付を受けるための確定申告は二月十六日より前でも受付しています。早く申告すれば税金の還付も早く受けられます。

納税は

「納税組合・納税振替」を

納税者のみなさん、つい忘れてしまつて納期後の税金で延滞金や督促料等をお支払いになつていない方が多いと思います。

市には、納税組合・納税振替という簡単な手続きがあります。

現在、納税組合には約千二百人の方が加入しております。組合で納税された場合には百分の三の奨励金が支払われます。加入手続きもご近所に組合がある場合は組合長さんに、組合のない地域の方は十世帯以上とまれば組合を設立できます。

軽自動車をお持ちの方々へ

軽自動車税は、毎年四月一日現在で車の定置場の市町村において車の所有者に課税されます。車を売ったり、スクラップにしたり、又は住所が変わった方はその手続きを済ませているでしょうか。もし手続きが済んでいないと次のようなことがあります。

- ① 自動車がないのに、自動車税がかかる。
- ② 車が一台しかないのに、二台分の自動車税がかかる。

伊豆大島近海地震の被災者へ 救助用品を寄贈

市内外野町等住協団地の在宅婦人の仲間(十五名、代表渡辺きみ江さん)たちは、新年会の集りで、去る一月十日伊豆地方の地震災害者に少しでもお役に立てばと見舞品を贈ること



救助用品のとりまとめをする婦人たち

青少年の相談役に

「青少年センター相談員」を委嘱

昭和五十三年一月十二日から次の五十名の方々が新しい青少年センター相談員になりました。この方々は、街頭指導や相談のため、活動いたします。又、青少年に親しみ、相談にのる方をお気軽に相談に応じてくれます。

石上清澄	石小	千代田村	若松	伊知忠男	石小P	国府一
桜井美津子	府中	若松	若松	佐藤一郎	府中P	国府二
田村勇	府中	若松	若松	久保木愛四郎	府中P	若松
安達裕保	三小	八幡町	幸	高野正	城南中P	三村
岡崎秀雄	関小	千代田村	幸	吉水昌雄	石二高P	青木
小貫敬雄	北小	千代田村	幸	大星豊	石二高P	国府二
谷仲良衛	南小	千代田村	幸	日浅麗住	石商高P	香丸
高松忠	石中	千代田村	幸	笹目穂太郎	保護司会	国府六
中村弘	府中	千代田村	幸	小野君代	民生委員	鹿の子
三輪隆二	府中	千代田村	幸	岩瀬とみ	民生委員	国府二
原田隆	府中	千代田村	幸	幕内君江	石婦人会	木の地
矢口久	城南中	千代田村	幸	海老沢とみ	石婦人会	大小路
加藤雅男	城南中	千代田村	幸	宮内みづ子	石婦人会	大和
斎藤正五	石一高	千代田村	幸	背黒忠雄	子供会	国分
村田芳雄	石一高	千代田村	幸	鈴木達	子供会	高浜
野口弘忠	石二高	千代田村	幸	坂本馨	子供会	井関
清水浩	石二高	千代田村	幸	大槻実夫	子供会	姥橋
鈴木好三	石商高	千代田村	幸	内山佑一	事業所(神楽)国分	
狩谷藏	石商高	千代田村	幸	関田昭	青年会議所国府二	
大田章一	八郷高	千代田村	幸	佐藤せつ	各種学校 国府二	
	土浦市天川	千代田村	幸	小松崎裕	福祉事務所国府五	
		千代田村	幸	岡野仁	一般 大砂	
		千代田村	幸	大塚繁蔵	一般 北根本	
		千代田村	幸	齊藤昇	一般 国府四	
		千代田村	幸	武居保子	一般 国府二	
		千代田村	幸	矢口つね	一般 六軒	
		千代田村	幸	高橋光政	特別相談員 三村	

カブスカウトを募集

社会教育をとおし、りっぱな人間を造るため、学年又は年齢によって隊を組織し、隊の「やくそく」と「さだめ」を基として、少年自身のしつけを隊と家庭との密接な連絡と、指導者と面親との密接な協力によって、平常の家庭生活の中に実施しようとするのがカブスカウトです。

- 募集対象者 昭和五十三年度小学三年生になる方で、現在小学二年生の少年が対象となります。又三、四年生も加入できます。
- 入隊申し込み及び連絡先 学校別に別れていますが、原則として自分の学校の団にご連絡ください。
- 一団(東小、南小、杉並小及び羽鳥地区の方) 宮本恵一郎様宅 (二二三八)
- 二団(府中、北小の方) 増田勝男様宅 (三四八七)
- 三団(石小の方) 細谷石店宅 (二二一三七)

納税 固定資産税 都市計画税 市県民税申告 (15日まで)

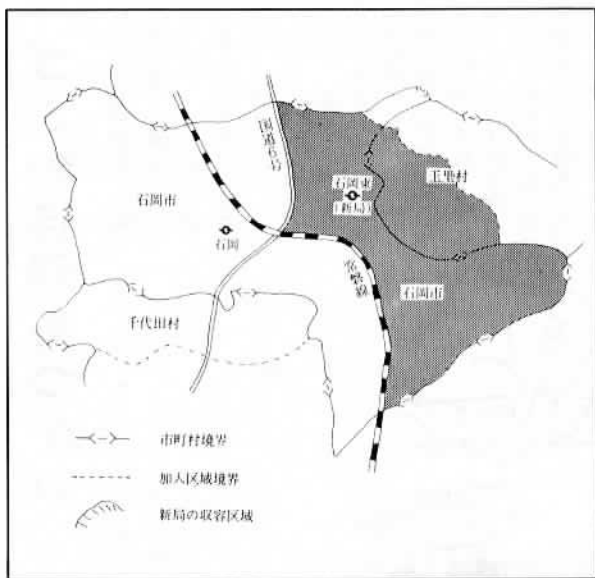
- 茨城ナンバー(四輪車) 軽自動車検査協会茨城事務所 水戸市酒門町千四百二五 電話(0292) 6381
- 茨城ナンバー(二輪車) 茨城県陸運事務所 水戸市住吉町三五三 電話(0292) 5118
- 石岡ナンバー(二輪50以下) 市役所 課税課庶務係 電話(03) 1111 内線二〇六

税の相談は

土浦税務相談室では、税について

土浦税務相談室(直通) 〇二九八(23) 六六〇七

新電話局に収容される範囲



石岡電報電話局では、市内小川道に、五月完成を目途に石岡東分局（無人交換局）の建設工事を進めております。

これが完成しますと市内局番「六局」が新設され、また、国道六号線と常磐線が接する東側（別図斜線の地域）の電話を、

石岡東分局近く完成!! 市内局番「六局」が新設

この石岡東分局が受持つことになり、同時に電話番号の変更をする予定でございます。

電話番号の変更の方はもちろん、他の利用者の方にも、ご迷惑をおかけすることになると存じますが、何とぞ事情ご賢察のうえご協力願います。



美野里町中郷の石井好顕さん66才（写真右）は、モチ百枚、（2俵半）を市内行里川の桜井角之助さん（写真左）に手伝いを受けつけあげ、昨年に続いて市に寄贈されました。

この善意に市ではさっそく年末に生活保護家庭（百三戸）に配布いたしました。



さる1月21日、三村地区子供会育成連絡会と三村小学校の主催で、手づくりの親子タコあげ大会が300名の参加により盛大に行われました。三村小学校は、このように親子と学校の三者一体の行事を教育の中に取り入れ、児童たちには大変たのしまれております。

十二月三十一日付で市職員の人事異動がありました。

（一）内は旧職名

▼農業委員会次長兼農地係長 井能源雄（同次長兼農業振興係長）

▼主査後藤英子（主査兼農地係長）

▼農業振興係長 大和田澄男（主幹）

▼管理課長兼管財係長 小沼紀夫（管理課長）

▼契約係長 真島正（管財係長）

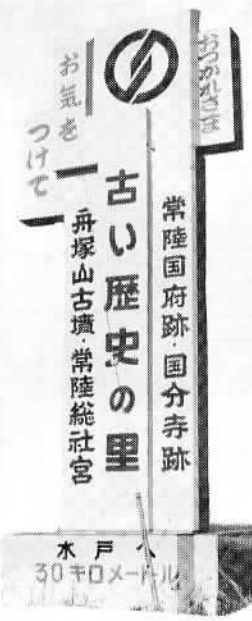
▼副参事 沼田米蔵（老人憩の家施設係長兼老人対策担当）

▼企画主査植田通夫（副参事）

▼老人憩の家施設係長 兼老人対策担当 高柴義孝（主査兼交通安全係長）

▼交通安全係長 石上幸男（主幹）

人事異動



国道六号線の恋瀬橋のふもと（石岡への入口）に市の広告塔が出来ました。（左の写真）

常陸国府跡・国分寺跡

古い歴史の里

お気を付けて

舟塚山古墳 常陸総社宮

水戸 30キロメートル

市史編さんだより(5)

高札

昔：高札
今：市報

市史編さんのための調査などいろいろの方のお宅へ伺い、すばらしい資料を見つけることがありました。

この写真もその一つで、「高札」（コウサツ）またはタカフダ地方によってはコウツツと読まれたと呼ばれていたものです。

古くは、中世末期から使用されていたものですが、江戸時代のものが最も有名で、幕府や大名、代官などが掟や禁制などを板に書き一般人々に知らせるために、村の名主宅前や市場、町辻、道分（道の分かれる所）



東田中、川島幹三さんと当時の高札

掲げられてあったと思います。今までの調査では、東田中の川島幹三氏、小井戸の江橋勇作氏宅等で見る事ができました。

川島氏宅のは、明治初期の頃（明治三年に高札は中止され、以後は官報になる）のもので、江橋氏宅のは、江戸初期頃のもので、そこには多くの高札が当時の年号等は代官が代わる

たに、代官名の部分だけが書替えられて不明でした。

高札の内容はいろいろですが百姓一機禁止（徒党札）、キリスト教禁止（キリシタン札）などは、地方や村々に掲げられた高札です。

また、高札とは異なるのですが、犯人の人名、手配書などを紙に書いて板に張り付けて掲げた例もあり、一種の高札と見られていたようです。

明治以後は、印刷の普及により、高札から官報、公報と名称が変わり、現在の石岡市では、「市報いしおか」と呼ばれています。

（この他にも資料が沢山あると思いますので、もし見つかりましたら市史編さん室へご連絡いただければ幸いです）

市史編さん専門委員 関 肇

健康教室(15)

健康を守るために

今までは、病気になればお医者にかかると、患者と医師の二人だけで大抵事がたりました。

しかし、これからの医療は個々の医師に頼るだけではどうにもならない問題が沢山あり、医師の側からも一人では出来ないことがいっぱいあります。

そこで、医師は医師同志で地域住民の健康を守るために考え、予防接種、学童検診、救急医療等に対応することになります。

一方、国や自治体もどのようなにしたら健康な町づくりが出来るか、経済的に、法制上に満足のか、努力をします。

健康保険、老人医療、乳幼児検診等がその現れです。

しかし、法律や制度には不備な点があり、また時の流れと共に改善しなくてはならないことができてきます。

医師の側にも、人員や内容に限りがあります。

ここに当然、医療を受ける側の住民に不満がおこってまいります。

たとえば救急医療、夜間医療

は、医療問題の複雑さ、混雑さを端的に表わしています。

金があり、医師が沢山おれば単純に解決するとは限らない、幾多のむづかしさをかかえております。

しかし、健康は生活の基本であり、福祉の中心である以上何とかして解決していかなくてはなりません。

このために、地域のなかで我々でも出来ることがあればそれに努め、住民も住民自身で健康を守るために努力しなければなりません。

そして、国も自治体も医師会も住民も一緒になって、医療を良くすることを考えなければならぬと思います。

そこに始めて、医療のシステム化はかかれます。

住民は自ら健康を守る自主管理意識を高める努力を、医師会には技術上の援助に精進し、自治体は設備、運営へ全力をはらうこのようにして、地域保健センターがつくられ、その機能を十分に発揮することが一番大切な事業であります。

石岡市医師会

寡婦福祉資金のご利用を

お知らせ

県では、寡婦の経済的自立の助長と生活意欲の助長をはかるため寡婦福祉資金の貸付けを行っています。貸付けを希望される方は市福祉事務所社会係へ相談下さい。（一）一内線二五三

◎貸付けを受けられる者

四十才以上の県内に居住する寡婦（母子福祉資金の貸付けを受けることのできる者は除く）

◎資金の種類 別表参照

(1) 配偶者と死別した女子で現に婚姻していない者

(2) 離婚した女子で現に婚姻していない者

(3) その他(1)に準ずる状態の者

貸付申請書の受付 市福祉事務所社会係で随時受付けています。

◎資金貸付日 毎月の最終日。

寡婦とは

（一）配偶者と死別した女子で現に婚姻していない者

（二）離婚した女子で現に婚姻していない者

（三）その他(1)に準ずる状態の者

資金の種類	貸付金額の限度 円	償還期間	利率
事業開始資金	1,000,000	7年以内	年3%
事業継続資金	1回につき 500,000	3年6ヵ月以内	"
住宅資金	1回につき 850,000	6年以内	"
結婚資金	子1人につき 100,000	5年以内	"
技能習得資金	月額 6,000	10年以内	"
修学資金	高校月額 7,000 (9,000) 大学又は高等専門学校月額 14,000 (17,000)	20年以内	無利子

※修学資金限度額の（ ）内は特別な場合の額です。

このほか、修業、療養、就学支度、転宅資金があります。

なお、修学資金及び就学支度資金は昭和53年2月から受理いたします。

国民健康保険 被保険者証の検認

石岡市国民健康保険に加入されている方々の被保険者証の一斉検認を行います。

検認を受けてない被保険者証は、四月一日からは無効となり使用することができなくなり、必ず検認を受けてください。

○実施期間 昭和五十三年三月十三日から昭和五十三年三月三十一日迄

○検認場所 石岡市役所七番窓口（部落への出張検認も行ないます。日時、場所等については、後日回覧にてお知らせいたします。）

○持ってくるもの 現在、使用している被保険者証及び印かん。



市民カレンダー

2月 (2月15日～3月14日)

日	曜	行事・相談など	予防接種・検診など
15	水		
16	木		
17	金	健康教室(半ノ木公民館)午後2時～3時30分 困りごと相談・交通事故相談(市民会館)午前10時～午後4時	お気軽においでください 市長相談日 市役所 午後1時～3時 (毎月第1火曜日です)
18	土	河川、公共用地の清掃及び芝焼(美しい石間をつくる市民の会)	
19	日		
20	月	巡回児童相談(市民会館)午前10時～午後3時 妊婦教室(市役所)午後1時～3時 モンモン赤ちゃん相談 午前9時～午後4時	
21	火	献血(石岡二高)午前9時30分～午後3時	
22	水		1才6ヵ月児健診(市民会館)午後1時30分～2時 (該当者S51.7.1～8.31生れの者)
23	木		
24	金		
25	土		
26	日	手話講習会(市民会館)午後2時～4時 点字講習会(市民会館)午前10時～12時	
27	月	妊婦教室(市役所)午後1時～3時 モンモン赤ちゃん相談 午前9時～午後4時	
28	火		

4月から
国民年金の保険料が
月2,730円になります

図書館の
臨時開館(土・日曜日)
ご利用を!!
期間 昭和53年3月19日まで
時間 土曜日 午前8時30分～午後4時
日曜日 午前9時30分～午後4時
(祝祭日は休館です)

3月

日	曜	行事・相談など	予防接種・検診など
1	水	無料納税相談(石岡商工会議所)午前10時～午後4時 土浦税理士部会	3才児健診(市民会館)午後1時30分～2時30分 (該当者S50.2.1～2.28生れの者)
2	木		
3	金	困りごと相談日(市民会館)午前10時～午後3時	
4	土		
5	日		
6	月	妊婦教室(市役所)午後1時～3時 モンモン赤ちゃん相談 午前9時～午後4時	
7	火		
8	水	無料納税相談(石岡商工会議所)午前10時～午後4時 土浦税理士部会	
9	木		
10	金	献血(市役所)午前9時30分～午後3時	
11	土	手話講習会(市民会館)午後2時～4時	
12	日	点字講習会(市民会館)午前10時～12時 第5回少年バドミントン大会(石一高)午前9時～	
13	月	妊婦教室(市役所)午後1時～3時 モンモン赤ちゃん相談 午前9時～午後4時	
14	火	3/15 老人健康相談(老人憩の家)午前10時～午後3時 義肢、車いす器具等修理(土浦社会福祉センター)午前9時～12時	

春の全国火災予防運動2/28～3/13
一番火災の多いシーズンです
火の元に注意を

ゴミの特別あつかい

一般家庭より排出される廃棄物で、次のような場合、直接ゴミ処理施設(玉里村大字高崎)へ自己搬入するときは、手数料が免除になります。

◎ 一般家庭が家屋の修繕、取りこわし、引越、清掃等により排出する多量ゴミを自分で直接持ち込む場合。

◎ 一般家庭が指定されたゴミ収集所に、出し忘れたゴミを自分で直接持ち込む場合。

※ 右記に該当する方は、霞台厚生施設組合(市役所四階)まで申し出て下さい。

電話(一)一一一内線三三〇番
お問い合わせ

ごみ処理を円滑に行なうため次のことについて、皆さんのご協力をお願いします。



日用品チャリティバザールの
益金を贈る主催者の代表

- 金銭の部 (敬称略)
- 十一万二千二百円 市美術協会
 - 五十三万四千五百円 石岡人団体連絡協議会、石岡農協婦人部、石岡くらしの会
 - 十万円 K K 満留昇環境
 - 木村昭市(猿島町)
 - 一万六千七百一十一円 泉ヶ丘保育園保護者会
 - 一万三千七百七十円 匿名
 - 二千三百七十円 湖北水道企業団

建築工事

物品納入業者のみなさん方へ

“指名参加願ひ”の提出を

◎ 受付期間は

昭和五十三年二月二十八日までです。

- 市内に事務所または店舗をお持ちの方で、昭和五十三年度分の本市が行う建設工事及び物品の納入などについて、指名参加を希望される業者の方は、次の指名参加願ひを市役所管理課契約係まで提出してください。
- なお期日(二月二十八日)までに、指名参加願ひの提出がない場合は昭和五十三年度における指名の対象とされません。
- ◆ 提出書類
- 参加資格申請書(契約係に用意してあります)
 - 完納証明書(市が発行する法人、代表人の完納証明書)登記簿謄本
 - (2) 物品納入・その他
 - 共同企業体の場合協定書(写)
 - 営業所一覧(写)
 - 完納証明書(市が発行する法人、代表人の完納証明書)
 - 工事経歴書(写)
 - 経営事項審査申請書(写)
 - 参加資格審査申請書(写)
 - 建設省統一様式内による。

休日緊急診療当番医日割り表

※ 受付時間 午前9時～午後3時30分

- 医師の都合で医療機関を変更することがあります。
- 診療時間は午前9時～午後4時までです。
- 緊急を要する患者さんのみの診療です。



3月	2月	2月	2月
26日(日)	19日(日)	19日(日)	19日(日)
3月21日(火)	3月12日(日)	3月5日(日)	3月26日(日)
(小児科)	(小児科)	(小児科)	(小児科)
休日緊急診療所	休日緊急診療所	休日緊急診療所	休日緊急診療所
川府並中病院	川府並中病院	川府並中病院	川府並中病院
香九町	香九町	香九町	香九町
(3)(2)(2)	(3)(2)(2)	(3)(2)(2)	(3)(2)(2)
0 3 2	0 3 2	0 3 2	0 3 2
5 3 1	5 3 1	5 3 1	5 3 1
6 0 4	6 0 4	6 0 4	6 0 4
5 1 6	5 1 6	5 1 6	5 1 6

交換コーナー

まだ使えるが、わが家ではなくなった品物等がありましたらご連絡下さい。

ガスオーブン、金銭登録機、子供用食卓椅子、小児用歩行器、ガスストーブ(反射式六八畳)、ベビーベッド(各一台)。

◎ ゆずってください

オルガン(四台)、普通自転車(三台)、フォークリフト、バイク、婦人用自転車、各二台、耕運機、乳母車小型、ベビーチャーター、ベビーバス、小学生用自転車、子供用ブランコ、小学生用机、二段ベッド、各一台。

編集室から

二月、三月は一番の火災シーズン。尊い人命と貴重な財産を火災から守るためにも、一人ひとりがふだんから火の元に注意し、家族みんなて話し合うなど安全防災のレベルを高める努力が大切かと思ひます。

怖い夜間の交通事故、事故は昼間が多いが、死亡事故は夜間が過半数、冬はとくに黒っぽい服を着がちですがドライバートとはって一番確認しにくい色です。自転車等は夜光反射テープをはるなど十分な注意を。係では、みなさんの原稿をお待ちしております。